

2 経営分析と評価

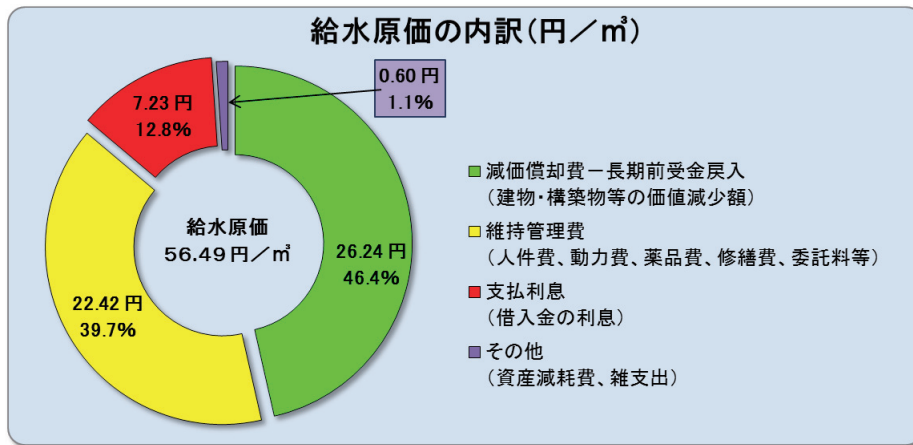
(1) 給水原価・水道用水供給事業料金・供給単価・料金回収率

ア 給水原価

平成 27 年度の給水原価は、56.49 円【税抜】（前年度▲0.07 円）で、「減価償却費－長期前受金戻入」、「支払利息」、「維持管理費」及び「その他」（特別損失は含まない）の区分による内訳は下図のとおりであり、「減価償却費－長期前受金戻入」が原価の半分弱を占めていることが大きな特徴である。

なお、長期前受金戻入は現金の増加を伴わない収入である点に注意が必要である。

長期前受金戻入分（7.58 円/m³）を差し引かないで、給水原価を計算すると 64.07 円となる。



イ 水道用水供給事業料金

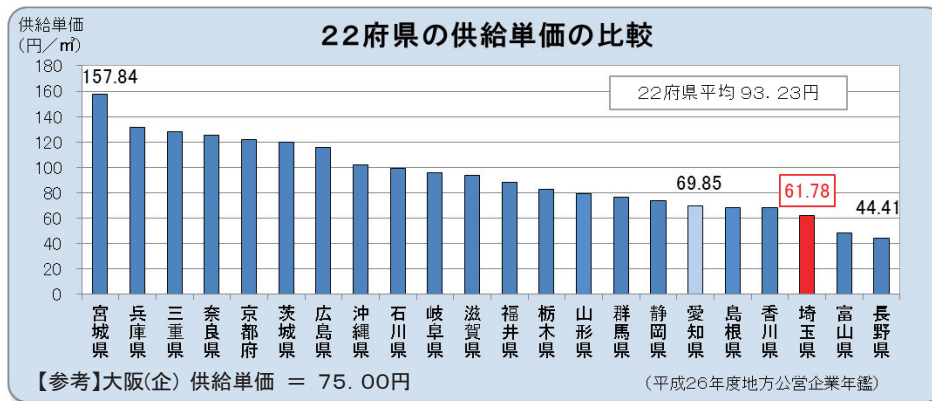
料金は定期的に見直しており、次の式による算定結果を踏まえて決定している。平成 28 年度に、平成 29 年度から 32 年度までの料金を算定し、現行料金 61.78 円/m³（税抜）を据え置くことを決定した。なお、料金は平成 11 年度から据え置いている。

$$\text{料金原価} = \frac{(\text{減価償却費} + \text{支払利息} + \text{維持管理費等}) - \text{料金以外の収入}}{\text{有収水量}}$$

ウ 供給単価（全国 22 府県営水道用水供給事業体との比較）

府県営の水道用水供給事業体は、本県を含め全国で 22 ある。平成 26 年度供給単価（給水収益÷有収水量で算定。実際の水道料金とは異なる場合がある。）は、全国 22 事業体の中で 3 番目に安い単価となっている。

その理由としては、①給水能力第 1 位というスケールメリット、②水利権の約 3 割を占める暫定水利権の取得に要した費用が料金に反映されていないことが考えられる。



エ 料金回収率

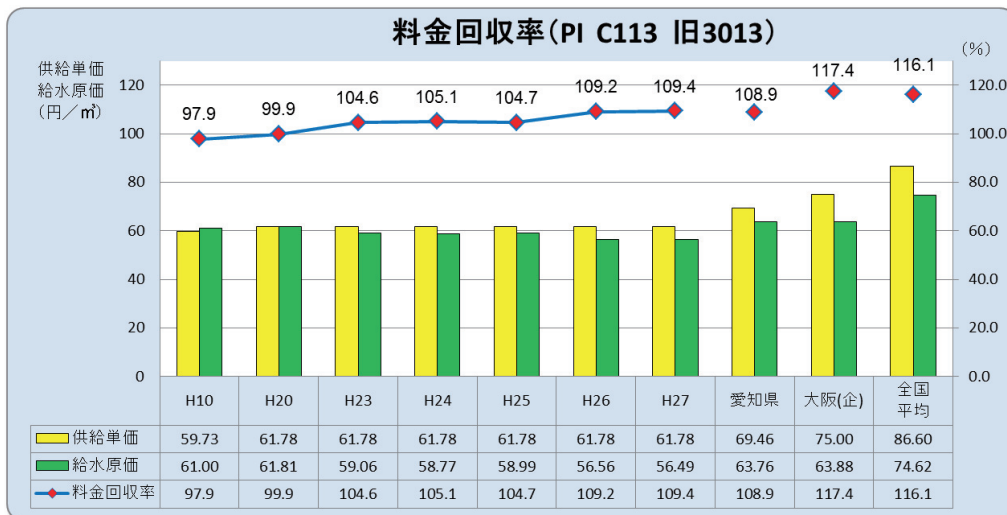
料金回収率：109.4%。前年度と比較して0.2ポイント上昇。

【埼玉県の状況】

- 平成27年度は、給水原価(56.49円)が供給単価(61.78円)を5.29円下回ったため、前年度に引き続き料金回収率は100%を超え良好な状態といえる。この結果、経営に必要な経費(受託工事費は除く)はすべて水道料金収入で賄えている。
- その主な要因は、支払利息や(減価償却費-長期前受金戻入)等の減少でコスト縮減が進み経常費用が前年度比で減少していることによる。なお、平成26年度に大きく上昇した理由は、会計基準の見直しにより、一般会計補助金等に係る「長期前受金戻入」が純増し、(減価償却費-長期前受金戻入)の額が小さくなったためである。

【愛知県、大阪(企)及び全国平均との比較】

本県と愛知県の料金回収率は同水準となり、大阪(企)、全国平均と比べて低い水準となった。これは供給単価(本県は水道料金と同一)が採算ラインをやや上回る低廉な額に設定されているため、供給単価と給水原価の乖離が小さいことによるものである。



【指標解説】

給水原価

水1m³を送水するためにどれだけの費用がかかっているかを示す指標である。

$$\text{給水原価(円/㎡)} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{有収水量}}$$

供給単価

水1m³を販売するとどれだけの料金収入があるかを示す指標である。実際の水道料金とは異なる場合がある。

$$\text{供給単価(円/㎡)} = \frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}}$$

料金回収率 (PI C113 旧3013)

水道料金収入(供給単価)で給水費用(給水原価)をどれだけ回収できているかを示す指標である。100%を下回る場合は、水道料金収入のみではすべての費用を賄えていない。

$$\text{料金回収率(\%)} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

オ 給水原価（有収水量 1 m³当たり）の費用別内訳、費用別構成割合

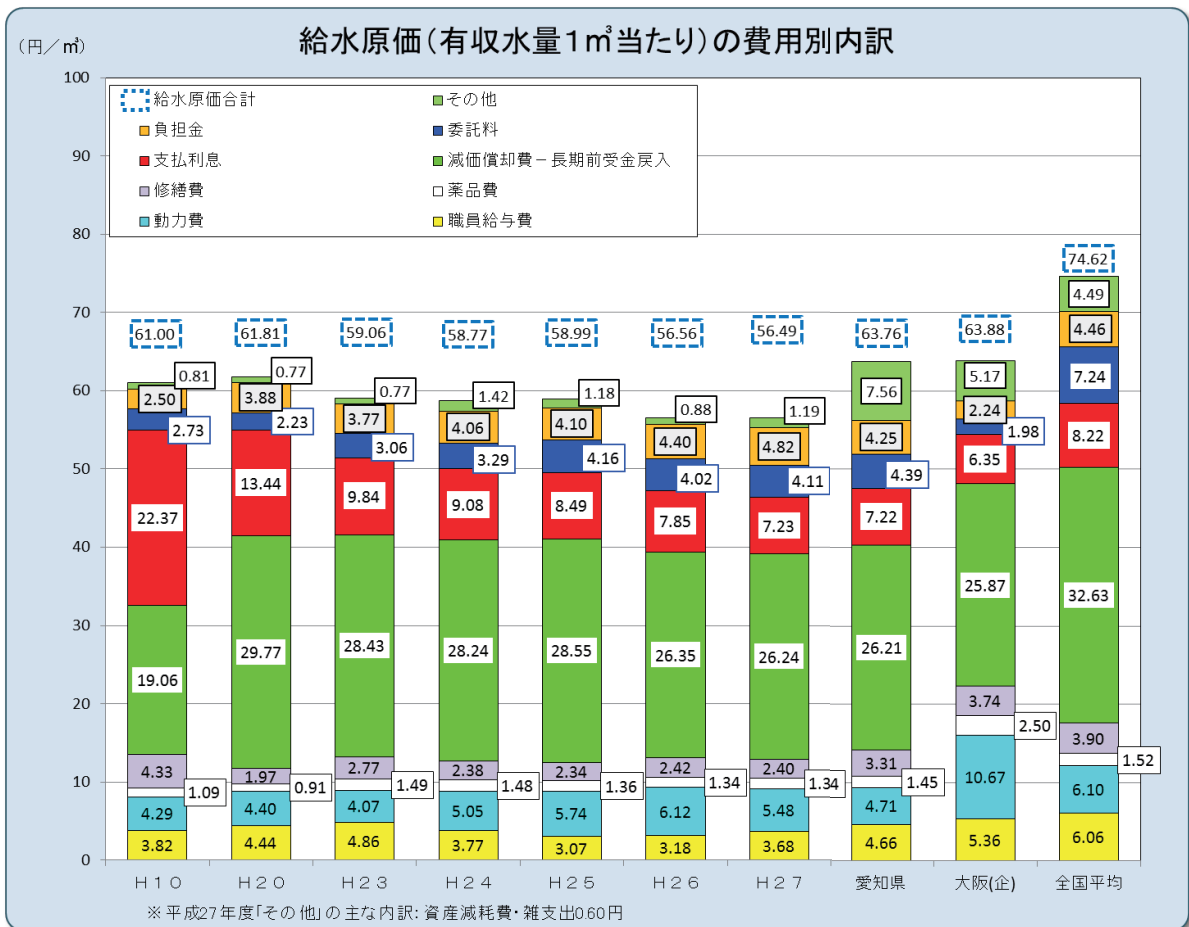
費用別内訳：（減価償却費－長期前受金戻入）26.24 円、支払利息 7.23 円、動力費 5.48 円、職員給与費 3.68 円

【埼玉県の状況】

- 給水原価は 56.49 円となり、直近 5 年間で最も低い給水原価となっている。その費用別内訳を見ると平成 13 年度以降は（減価償却費－長期前受金戻入）が支払利息を逆転して最多の状況である。また、支払利息は減少が続き、平成 10 年度（22.37 円）の 3 分の 1 以下に圧縮された。
- 給水原価 56.49 円の約 6 割に相当する 33.47 円は、資本費（減価償却費－長期前受金戻入＋支払利息）で占められている。
- 維持管理費全体の給水原価は 22.42 円であり、前年度（21.39 円）と比べて 1.03 円増加している。
- 維持管理費の中では、動力費が電力単価の下落などにより前年度比 0.64 円減少している一方、負担金が前年度比 0.42 円増加している。
- 資産減耗費等は設備更新に伴う除却が増加したため、0.34 円増加している。

【愛知県、大阪(企)及び全国平均との比較】

給水原価の費用別内訳は、水道事業が装置産業であることから、本県、愛知県、大阪(企)及び全国平均とも減価償却費が最多である。また、職員給与費は本県が最少である。



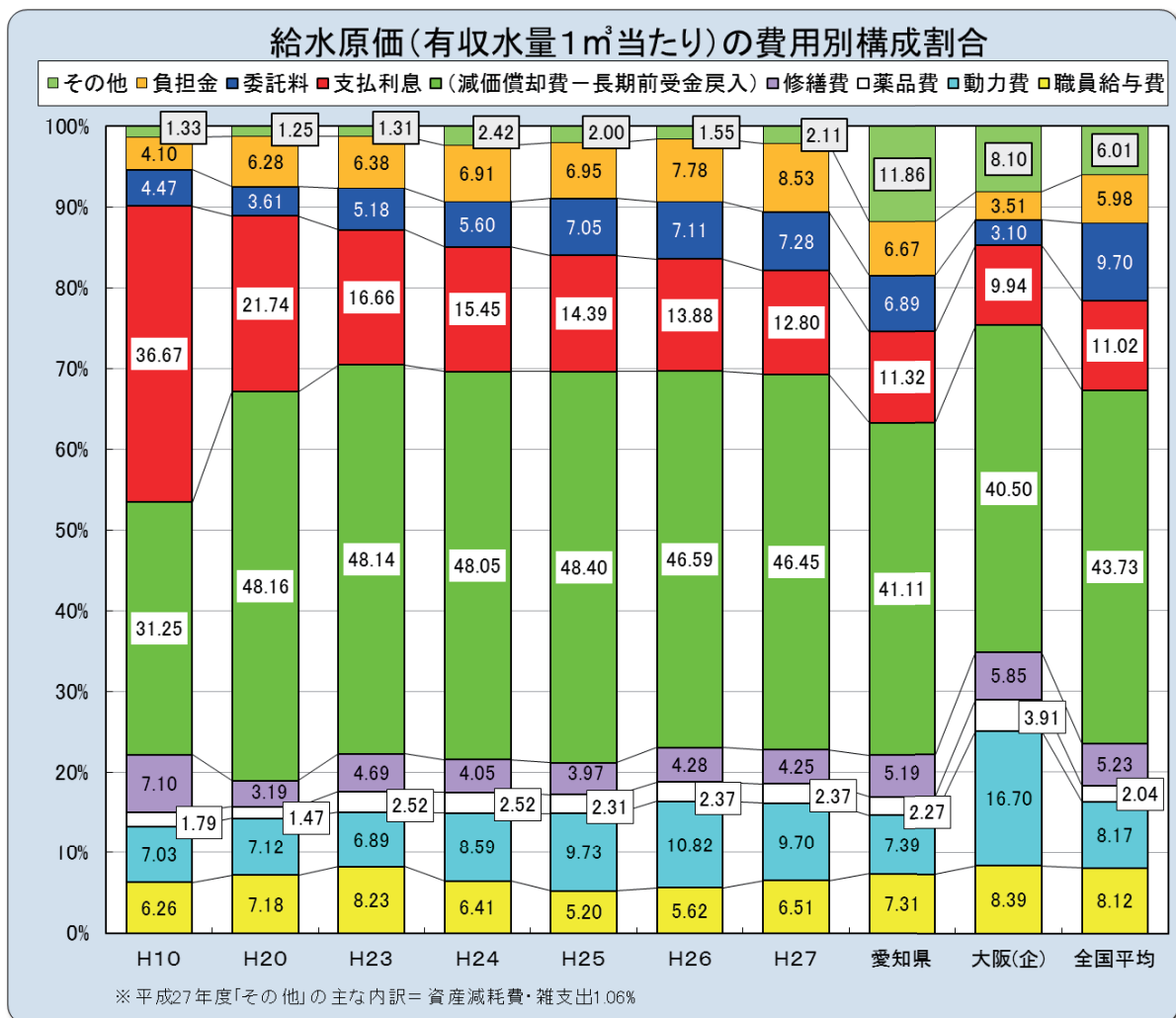
費用別構成割合：(減価償却費－長期前受金戻入) 46.45%、支払利息 12.80%、
人件費 6.51%

【埼玉県の状況】

- 給水原価に占める資本費(減価償却費－長期前受金戻入＋支払利息)の構成割合は、平成19年度までは70%超で推移していたが、平成20年度に69.9%と70%を切り、平成27年度に59.25%となり60%を切った。その割合は低下してきている。
- 減価償却費－長期前受金戻入は近年40%台後半で推移しており、全体の半分弱程度を占めている。これは水道用水の安定供給のため、必要な設備投資(近年の大規模設備投資としては吉見浄水場【H18】や滝沢ダム【H20】など)を継続的に行ってきたためである。
- 支払利息の全体に占める割合は年々低下し、平成27年度は前年度比1.08ポイント減の12.80%となった。その要因の一つとしては、近年企業債発行額が企業債償還金の額を下回り、企業債残高が減少していることが挙げられる。

【愛知県、大阪(企)及び全国平均との比較】

本県は愛知県、大阪(企)及び全国平均と比較すると、人件費や修繕費など維持管理費が給水原価に占める割合が小さいことが特徴である。



(2) 主要経営指標等

ア 主要経営指標等の概況

平成27年度決算における主要経営指標等の概況（前年度との比較含む）は、下表のとおりである。（各指標等の詳細説明は該当頁参照）

経営分析と評価

区分	指標名	単位	指標の望ましい方向性等	実績		評価(注1)	他事業体の状況(注2)			該当頁	
				26年度	27年度		愛知県	大阪(企)	全国平均		
収益性	有収水量	千㎡	↑	637,471	635,238	↓	418,399	518,621	109,778	P5	
	給水収益	百万円	↑	39,384	39,247	↓	29,063	38,897	9,507	P5	
	収支比率	営業収支比率 (PI C101 旧3001)	%	↑	109.6	108.9	↓	116.9	120.3	109.7	P15
		経常収支比率 (PI C102 旧3002)	%	↑	110.2	110.3	↗	109.0	117.4	115.4	P15
	単年度利益	百万円	↑	4,693	4,726	↗	2,705	6,286	691	P16	
資産の 状態	減価償却	企業債等元金償還金 対減価償却額比率	%	100 以下	78.3	78.9	100以下	71.7	103.1	—	P17
		有形固定資産 減価償却率	%	—	53.1	54.1	—	59.4	60.3	50.9	P18
財務 比率	流動性	流動比率 (PI C118 旧3022)	%	100 以上	197.9	207.9	100以上	91.5	133.0	239.4	P19
	健全性	自己資本構成比率 (PI C119 旧3023)	%	↑	61.7	62.9	↗	68.4	54.9	71.4	P20
		固定負債構成比率	%	↓	34.9	33.3	↗	27.5	35.9	25.2	P20
生産性	職員1人 当たり	給水収益	百万円	↑	149	148	↓	131	138	122	P21
		総費用	百万円	↓	157	154	↗	135	127	144	P21
その他	企業債等残高(※)		百万円	↓	221,309	212,269	↗	164,044	151,156	※ 31,779	P22
	企業債残高 対給水収益比率		%	↓	353.5	347.5	↗	241.3	360.4	334.3	P23
	建設改良のための 企業債発行額		百万円	↓	6,258	7,907	↓	7,958	9,800	1,253	P23
	企業債等支払利息(※)		百万円	↓	5,005	4,591	↗	3,022	3,293	※ 902	P24
	企業債等元金償還額(※)		百万円	—	17,042	16,946	—	14,724	16,618	※ 2,966	P24
	一般会計 繰入金額	収益的収支	百万円	—	767	696	—	158	0	96	P25
		資本的収支	百万円	—	4,139	4,810	—	2,115	0	584	P25

(注1) 評価は、27年度実績値が26年度実績値に対して指標の望ましい方向性に向かっている場合は上矢印とした。

(注2) 他事業体の状況：愛知県及び大阪(企)のデータは平成27年度末現在、全国平均のデータは平成26年度末現在のものである。

(※) 企業債等残高、企業債等元金償還額及び企業債等支払利息の全国平均は、水資源機構負担年賦金等のデータがないため、企業債のみのデータである。

イ 主要経営指標等の分析と評価

(ア) 営業収支比率・経常収支比率<収益性指標>

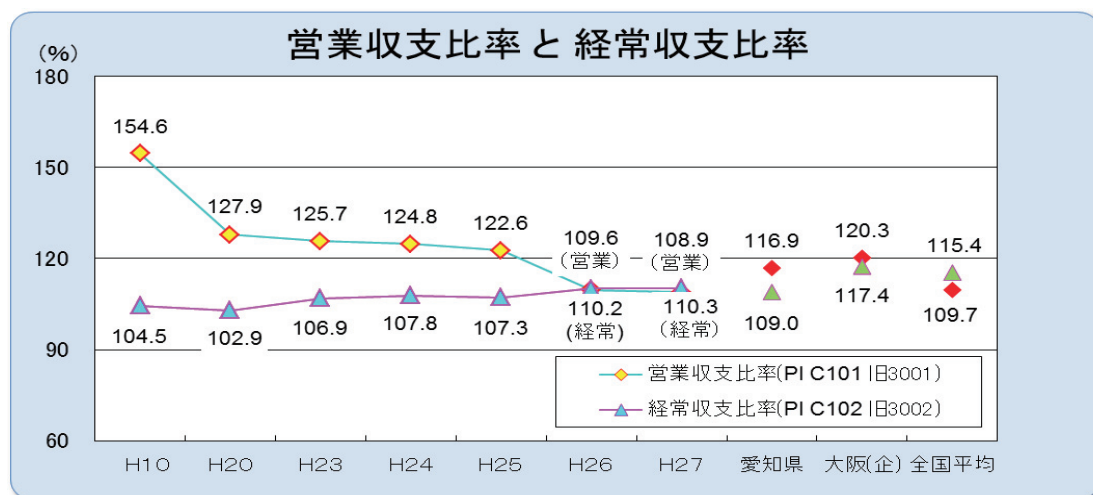
営業収支比率及び経常収支比率 > 100%超。現時点では営業利益、経常利益ともに確保。

【埼玉県の状況】

- 営業収支比率は営業収益と営業費用の割合を示した指標で、水道本来の事業活動に限定したものである。この比率は 100%を超えていることから（営業収益>営業費用＝営業損益黒字）収益性を確保している。
- 平成 26 年度に営業収支比率が大きく減少したが、これは会計基準の見直しに伴い、営業費用に含まれる減価償却費が大きく増加したためである。平成 27 年度は 26 年度と比べ微減している。
- 経常収支比率は経常収益と経常費用の割合を示した指標で、水道本来の事業活動に財務活動の要素（受取利息や支払利息）を加えたものである。この比率は 100%を超えている（経常収益>経常費用＝経常損益黒字）ことから、収益性を確保している。
- 料金算定の際に、長期前受金戻入を控除し、資産維持費を計上しない場合、理論的には経常収支比率は 100%になるはずであるが、100%を超えているのは、予算執行段階で更なる経費節減等を行ったためである。

【愛知県、大阪(企)及び全国平均との比較】

- 本県は営業収支比率が、愛知県、大阪（企）及び全国平均を下回っているが、これは給水原価と供給単価の乖離が小さい（＝有収水量 1 m³当たりの利益が少なく、低廉な料金で供給している）ことが主な要因と考えられる。
- また、経常収支比率が大阪（企）及び全国平均と比較し低い要因としては、給水原価に占める支払利息（営業外費用）の割合が高いことがそのひとつとして挙げられる。



【参考】総費用に占める資本費の割合 (※総費用に特別損失を含む) (単位: %)

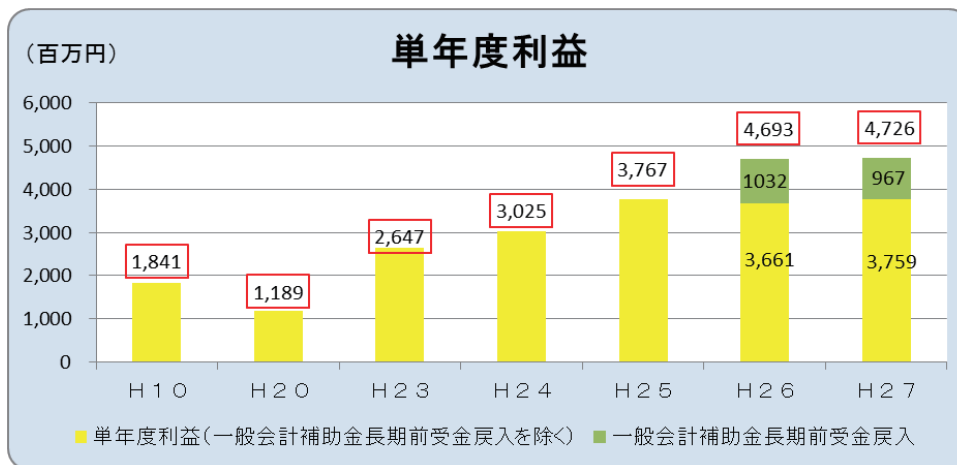
	H10	H20	H23	H24	H25	H26	H27	愛知県	大阪(企)	全国平均
資本費 (①+②)	67.8	69.1	64.7	63.4	62.4	64.7	63.8	57.8	54.1	53.3
減価償却費・・・①	31.2	47.6	48.1	48.0	48.1	52.6	52.6	47.7	44.9	45.3
支払利息・・・②	36.6	21.5	16.6	15.4	14.3	12.1	11.2	10.1	9.2	8.0

(イ) 単年度利益

【埼玉県の状況】

- 平成4年度以降は毎年度「単年度利益」を確保し、また、平成6年度末で「繰越欠損金」(45億円)を解消し、現時点まで良好な収益性を確保している。
- 平成5年度末までの「繰越欠損金」は、主に事業開始時からの多額の設備投資で発生した減価償却費が主な要因であった。
- 平成27年度の単年度利益は、前年度と比較して3,300万円増の47億2,600万円を計上した。これは、減収の要因[給水収益の減少(▲1.4億円)や維持管理費の増加(+1.5億円)など]よりも、増収の要因[(減価償却費-長期前受金戻入)の減少(▲1.3億円)や支払利息の減少(▲4.1億円)など]が上回ったことによるものである。
- 平成26年度に単年度利益が増加しているが、これは、旧会計基準でみなし償却を行っていなかった(普通に減価償却していた)一般会計補助金が交付された固定資産について、新会計基準では長期前受金戻入が計上され収益が増加したことが大きな要因である。また、これは見かけ上の利益の増加にすぎず、現金は増加していない点に留意する必要がある。

(総収益・総費用・単年度利益には、特別利益・特別損失を含む。)



【指標解説】

営業収支比率 (PI C101 旧 3001)

営業活動に要する費用を給水収益などの営業収益でどの程度賄っているかを示す指標。これが100%未満の場合は営業損失が生じている。数値が高いほど経営は安定する。

$$\text{営業収支比率(\%)} = \frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$$

経常収支比率 (PI C102 旧 3002)

経常費用(営業費用+営業外費用)を経常収益(営業収益+営業外収益)でどの程度賄っているかを示す指標。上記営業収支比率のほかに、財務活動などの営業外収支比率(預金利息や支払利息等)が加味されている。100%未満の場合は経常損失が生じている。数値が高いほど経営は安定する。なお、地方公営企業は利潤追求を主たる目的としていないため、この比率が高ければ良いということにはならない。

$$\text{経常収支比率(\%)} = \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$

【用語解説】

- 営業収益・・・給水収益、受託工事収益など
- 営業外収益・・・受取利息、他会計補助金、長期前受金戻入、雑収益など
- 営業費用・・・維持管理費、受託工事費、減価償却費、資産減耗費など
- 営業外費用・・・支払利息、雑支出など

（ウ）企業債等元金償還金対減価償却額比率<資産の状態（債務償還能力）を示す指標>

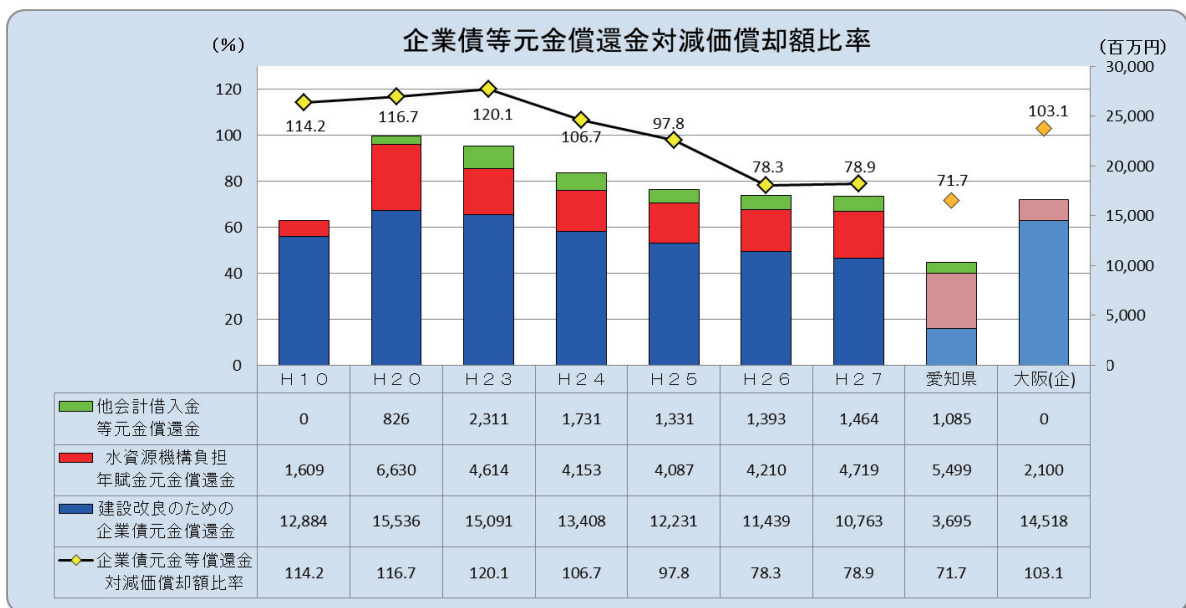
企業債等の元金償還金財源は、建設改良に投下した資本の回収額（＝減価償却費）で確保されている【＝債務償還能力が高い】。残余额は内部留保資金として蓄積される。

【埼玉県の状況】（企業債等の長期借入金残高推移は 22 頁参照）

- この比率は平成 24 年度まで 100%超で推移していたが、平成 25 年度に 100%を下回り、平成 26 年度は 80%を下回り、平成 27 年度は横ばいで推移している。
これは企業債等の元金償還金財源を全額減価償却費で確保できている状況であり、外部負債に対する「債務償還能力」が高いと判断できる。なお、平成 26 年度に比率が低下したのは、会計基準の見直し（みなし償却制度の廃止）に伴い、減価償却費が増加したためである。
- 企業債等元金償還後の減価償却費（長期前受金戻入相当額を除く）の残余额は、内部留保資金（＝自己資金）として蓄積され、施設・設備の更新財源として活用できるため、企業債等外部負債への依存度が相対的に弱まり、財政基盤の強化が進むことになる。

【愛知県、大阪(企)との比較】（全国平均値はデータなし）

本県は、愛知県との比較では 7.2 ポイント高いが、大阪(企)との比較では 24.2 ポイント低い（＝償還能力は高い）。



【指標解説】

企業債等元金償還金対減価償却額比率

投下資本の回収額と企業債等償還金のバランスから財務の健全性を判断する指標で、この比率が低いほど企業債等債務の償還能力が高いといえる。
一般的に、この比率が 100%を超えると建設改良費等への補てん財源が不足し、内部留保資金の減少要因となる。再投資を行うに当たっては、企業債等の外部資金に頼らざるを得なくなり、財務の健全性が悪化することになる。

企業債等元金償還金対減価償却額比率(%)＝

$$\frac{\text{建設改良のための企業債元金償還金} + \text{機構負担年賦金元金償還金} + \text{他会計借入金等元金償還金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$$

(エ) 有形固定資産減価償却率<資産の状態(経年化・老朽化の程度)を判断する指標>

平成 27 年度は前年度比 1.0 ポイント増の 54.1%。有形固定資産の経年化が進行中。

【埼玉県の状況】

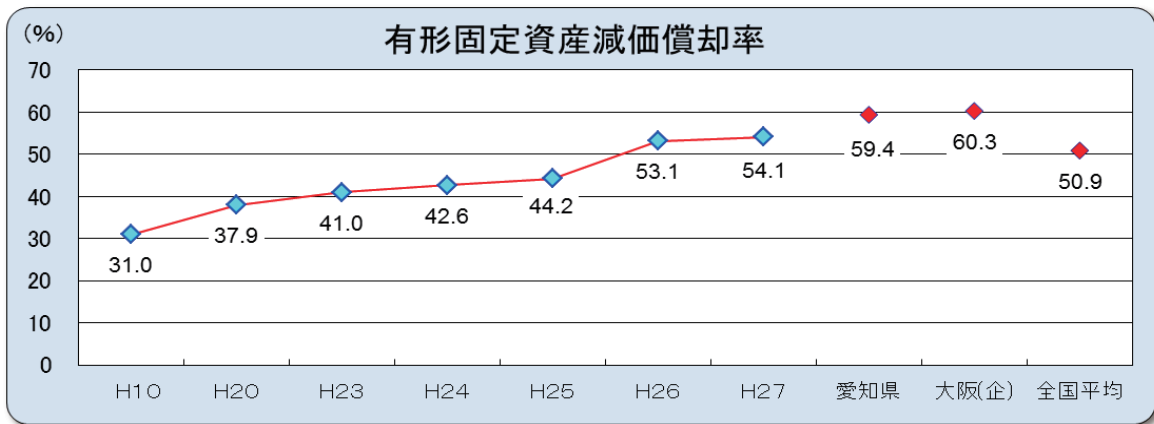
- この率は平成 23 年度に 40%に達した後も上昇傾向にあり、平成 27 年度には 54.1%となった。この比率の増加は、経年により有形固定資産の経年化が年々進んでいることを示している。なお、平成 26 年度に比率が増加した要因は、会計基準の見直し(みなし償却制度の廃止)に伴い減価償却費が増加したためである。
(資産別減価償却率：建物 50.1%、構築物 50.8%、機械及び装置 65.8%等)
- 有形固定資産は、古いものでは稼働開始後 46 年以上が経過し、今後は施設・設備の改良・更新や修繕のためのコスト増加が見込まれる。この率の上昇は改良・更新等の必要性を判断する目安のひとつとなるため、その動向を参考にするとともに、アセットマネジメントの活用により施設の健全性を維持するため、計画的な改良・更新等を実施し、費用の平準化により経営の安定化につなげていく必要がある。

【愛知県、大阪(企)及び全国平均との比較】

- 本県は、愛知県や大阪(企)と比較して低いが、これは事業開始時期がこの 2 団体よりも遅いことが要因のひとつと考えられる。
- 全国平均と比較し本県は 3.2 ポイント高いが、これは全国 22 水道用水供給事業者の中で事業開始時期が 4 番目に古いことが要因のひとつと考えられる。

※ 22 府県の事業開始時期(古い順) [参考 大阪府営水道(大阪(企)の前身) = S26.2 月事業開始]

①愛知県(S37.1 月)、②茨城県(S39.10 月)、③京都府(S39.12 月)、④埼玉県(S43.4 月)、⑤富山県(S43.7 月)



【指標解説】

有形固定資産減価償却率

有形固定資産の減価償却の進行度を見る指標。この比率の上昇は、施設の経年化・老朽化の度合いを示すものであることから、施設更新の必要性や修繕費の増減傾向を推測できる。ただし、建設中の施設等が多くあり、その完成に伴い償却対象資産の帳簿原価が著しく増加した場合は、償却率の上昇が抑制されることが考えられる。この場合は、償却率が必ずしも有形固定資産全体の老朽化度合いを示さないこともある。

なお、国庫補助金相当額について「みなし償却」を行っている場合は、償却率は低くなる。(埼玉県、愛知県及び大阪(企)は、平成 25 年度までみなし償却を行っていたが、平成 26 年度から会計基準の見直しに伴いフル償却に移行した。)(「みなし償却」、「フル償却」については巻末資料を参照。)

$$\text{有形固定資産償却率(\%)} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

（オ）流動比率＜流動性（資金繰り）指標＞

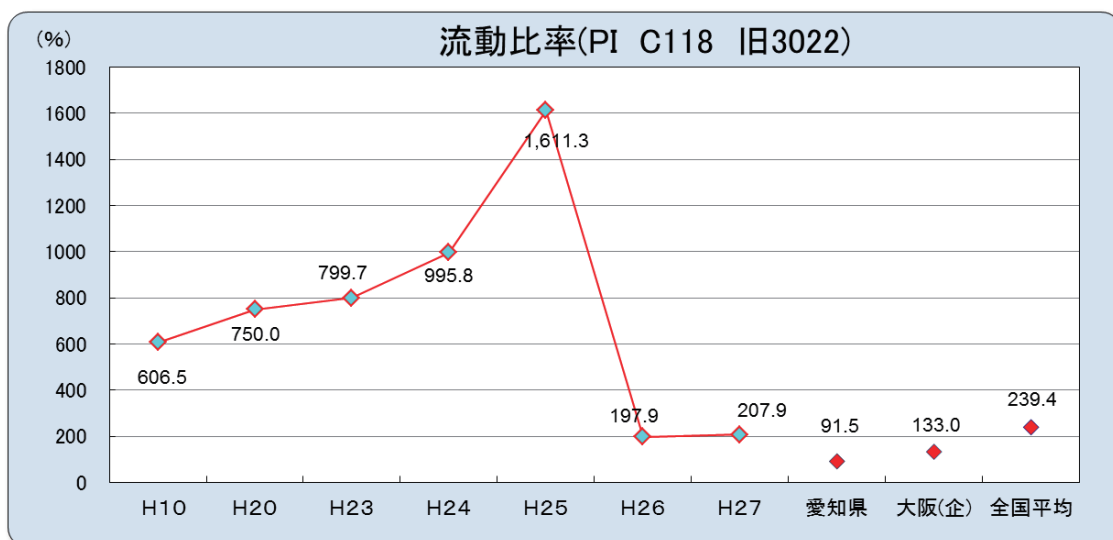
短期債務（1年以内に期限が到来する債務）に対し、支払能力を確保している。
日々の資金繰りには問題がない。

【埼玉県の状況】

- この比率は前年度と比較して 10.0 ポイント増加の 207.9%となり、適正な水準の 200%程度を確保している。
- 流動比率は、一般的に 200%以上が適正水準とされるが、本県の数値は、短期債務に対し支払能力をおおむね確保していることを示している。
- 平成 25 年度の流動比率が高い理由は、流動負債の未払金が少なかったためである。
- 平成 26 年度に大きく減少した理由は、会計基準の見直しに伴い、1年以内に返済予定の企業債、機構負担年賦金、他会計借入金等が流動負債に計上され、流動負債が大きく増加したためである。

【愛知県、大阪(企)及び全国平均との比較】

本県は、愛知県及び大阪(企)と比較し、良好な数値となっている。
全国平均の数値と比較しても、ほぼ同水準である。



【指標解説】

流動比率 (PI C118 旧 3002)

短期債務に対する支払能力を示す指標で、流動資産が流動負債を上回っていることが望ましいため、少なくとも 100%以上であることが必要である。

一般的には、適正な流動比率は 200%以上とされている。

$$\text{流動比率 (\%)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

【用語解説】

流動資産・・・現金及び比較的短期間（1年以内）のうちに換金できる資産。

現金預金、未収金、貯蔵品など。

流動負債・・・1年以内に返済期限が到来する債務。企業債、年賦未払金、未払金など。

(カ) 自己資本構成比率・固定負債構成比率<財務の健全性(外部資金依存度)指標>

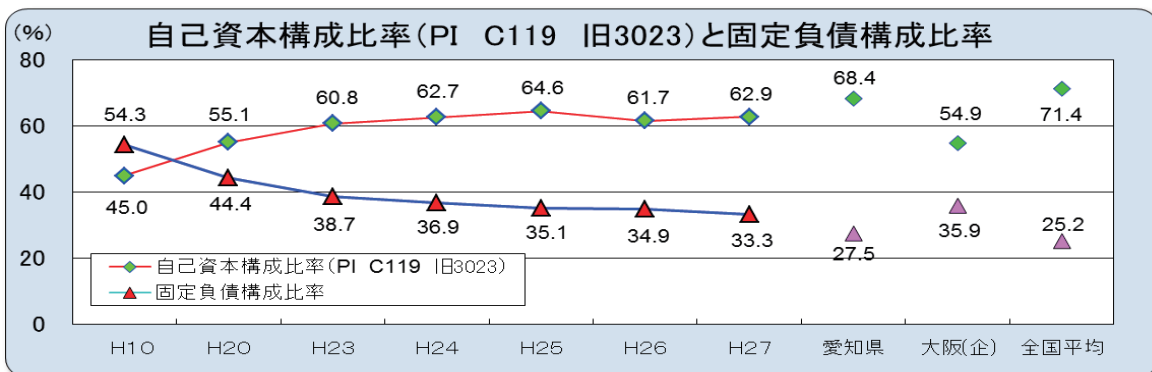
自己資本構成比率 62.9%【50%以上が理想的水準】 > 固定負債構成比率 33.3%

【埼玉県の状況】

- 自己資本構成比率は、前年度に比べ1.2ポイント上昇(=改善)している。
これは資本(資本金+剰余金)が93億円増加(一般会計出資金46億円、当年度純利益47億円)した一方で、負債資本合計が22億円減少(負債115億円減少、資本93億円増加)したことによる。
※負債の減少—機構負担年賦金47億円、企業債29億円、他会計借入金13億円、修繕引当金15億円、長期前受金29億円(現金支出なし)など
なお、平成26年度に低下した理由は、会計基準の変更によるものである。
- 固定負債構成比率は、自己資本構成比率の動きとは逆の傾向を示すが、近年では各年度とも前年度比低下(=改善)しており、かつ自己資本構成比率の数値を下回っているため、財務内容の健全化が進んでいると判断できる。
比率が低下したのは、固定負債の減少率(▲5.0%)が負債資本合計の減少率(▲0.4%)より大きかった(負債資本合計に占める固定負債の割合が減少した)ことによる。
※固定負債の減少—修繕引当金15億円(現金支出あり)、流動負債への振替(機構負担年賦金48億円、他会計借入金11億円など)、企業債の減少29億円(新規発行79億円—流動負債への振替108億円)

【愛知県、大阪(企)及び全国平均との比較】

本県の自己資本構成比率は、愛知県と比較すると5.5ポイント低くなっている。
これは、本県が企業債等の外部負債への依存度が高いことによるものと考えられる。



【指標解説】

自己資本構成比率(PI C119 旧3023)・固定負債構成比率

負債・資本合計とこれを構成する自己資本、固定負債の関係を示す指標。固定負債構成比率は、他人資本依存度を見る指標で、自己資本構成比率とは逆の動きを示す。

自己資本構成比率が大であるほど、かつ、固定負債構成比率が小であるほど、財務基盤が安定している。自己資本構成率は50%以上が理想とされる。

$$\text{自己資本構成比率 (\%)} = \frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$$

$$\text{固定負債構成比率 (\%)} = \frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$$

(赤字修正は、新会計基準移行に伴う平成26年度以降の算式を示す。)

(キ) 職員 1 人当たりの給水人口・総収益・給水収益・総費用・有収水量<生産性指標>

【埼玉県の状況】

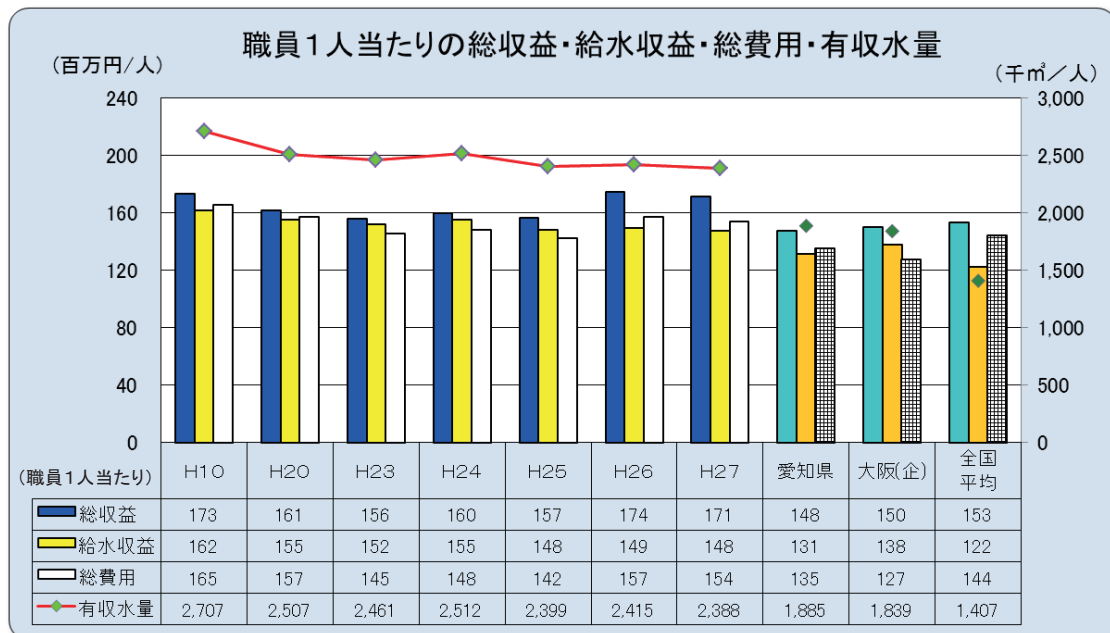
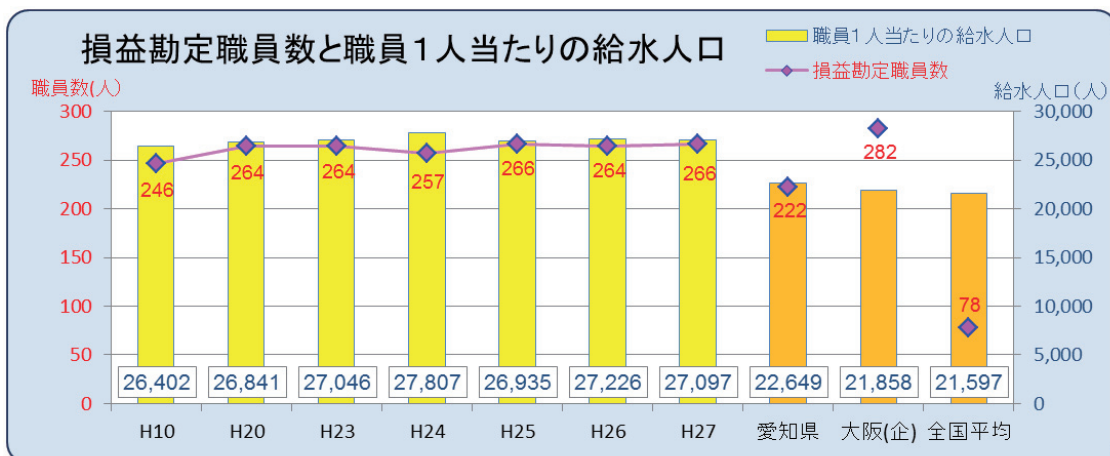
- 職員 1 人当たりの給水人口 27,097 人 (前年度比 ▲ 129 人)
- 職員 1 人当たりの総収益 1 億 7,100 万円 (前年度比 ▲ 300 万円)
- 職員 1 人当たりの給水収益 1 億 4,800 万円 (前年度比 ▲ 100 万円)
- 職員 1 人当たりの総費用 1 億 5,400 万円 (前年度比 ▲ 300 万円)
- 職員 1 人当たりの有収水量 2,388 千 m^3 (前年度比 ▲ 27 千 m^3)

平成 27 年度決算における「職員 1 人当たりの生産性指標」は次のとおりである。なお、損益勘定職員数は、前年度と比較し 2 人増加の 266 人である。

<参 考>

本県の「職員 1 人当たりの給水人口」は愛知県と比べ 4,448 人、大阪(企)と比べ 5,239 人多い。現在給水人口は本県 7,207,789 人、愛知県 5,028,087 人、大阪(企)6,163,917 人であり、本県が最も多い。(愛知県は名古屋市や山間部等が、大阪(企)は大阪市が給水区域に入っていない。)

※全国平均は平成 26 年度(会計基準見直し 1 年目)の数値であり、総収益、総費用には会計基準見直しに伴う特別利益、特別損失が含まれているため、単純比較はできない。



(ク) 企業債等残高、企業債残高対給水収益比率

- 企業債の残高 1,364 億円 (前年度比 29 億円減少)
- 企業債等 (※) の残高 2,123 億円 (前年度比 90 億円減少)
- 平成 27 年度給水収益 (税抜: 392 億円) に対する企業債の残高割合 → 3.5 倍
- // に対する企業債等の残高割合 → 5.4 倍

※ 「企業債等」とは県営水道の外部負債であり、「企業債」のほか「水資源機構負担年賦金」、「他会計借入金」、「大久保浄水場 P F I 事業に係る施設購入年賦金」を指す。

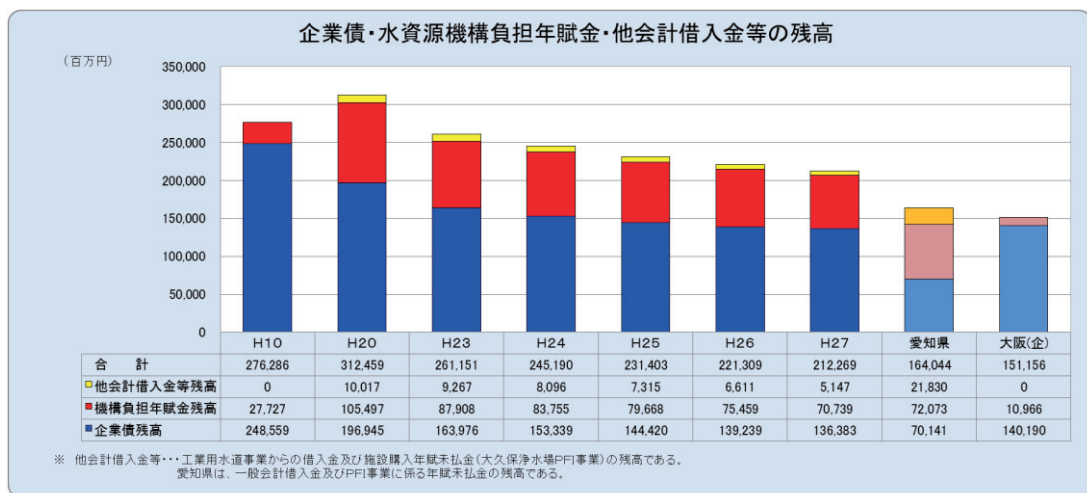
【埼玉県の状況】

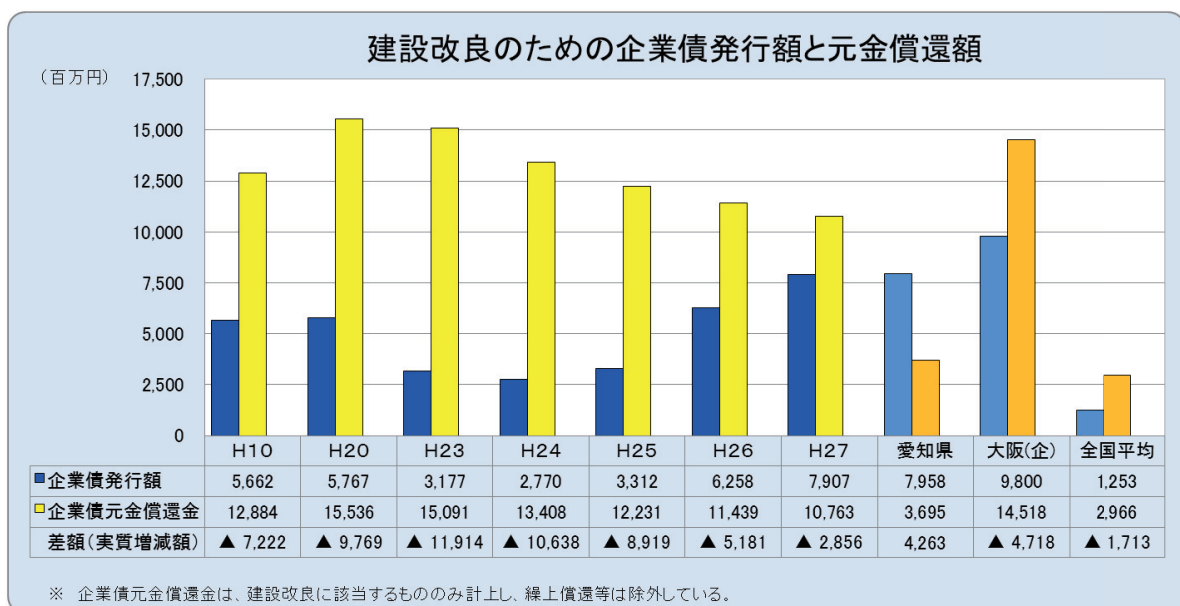
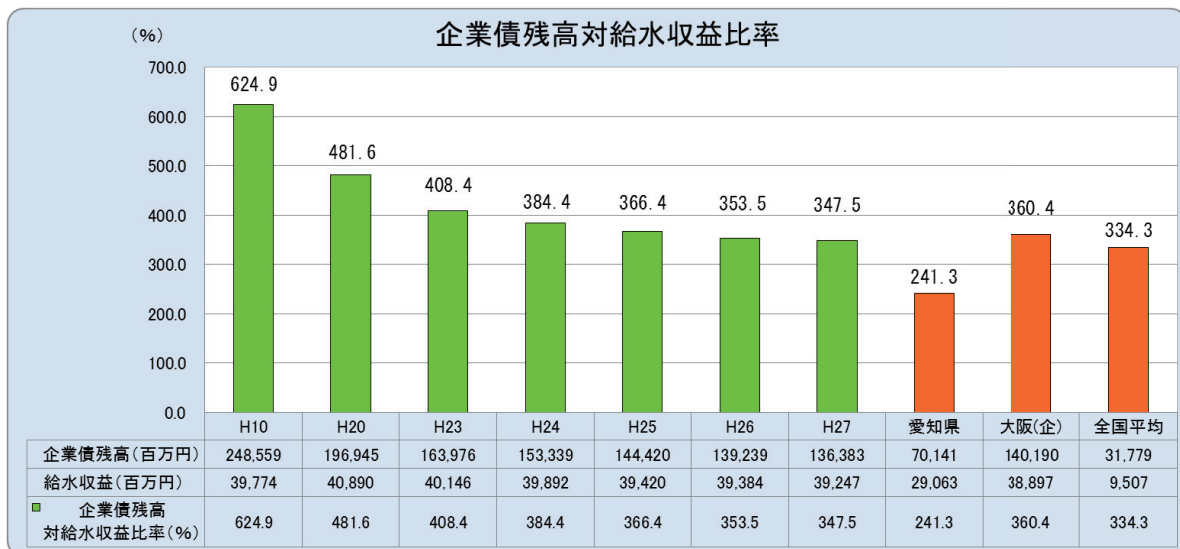
- 企業債 (=外部借入金) 残高は、平成 2 年度の 2,761 億円をピークに年々減少している。平成 27 年度残高は 1,364 億円であるが、ピーク時と比べ 1,397 億円の債務圧縮を実現し、企業債依存度は低下している。但し、発行額と償還額の差は年々減少してきている点に留意が必要である。
- 低下した要因は、近年、企業債元金償還額が建設改良のための企業債発行額を大きく上回っているためである。(詳細は次ページ「建設改良のための企業債発行額と元金償還額」参照)
- 水資源機構負担年賦金 (=外部借入金で、水資源機構が開発したダム等の建設費用のうち、本県が水利権取得のため参画した部分を施設完成後に年賦金として返済) 残高は約 707 億円であり、平成 20 年度の滝沢ダム稼働に伴い大幅に増加したが、その後着実に償還を進め、年賦金残高は減少している。
- 企業債等の残高合計は、2,123 億円と前年度比 90 億円減少したが、経営上の大きな負担となっている。
- 27 年度に発行した企業債 79 億円の利率は 0.5% であり、償還した企業債の利率 (最高 5.6%) よりも低く、過去の発行利率と比較しても最低水準である。利率が低ければ支払利息が少なくなり、経営に与える影響も少なくなる。そのため、企業債残高の金額だけでなく、その利率にも留意する必要がある。

【愛知県及び大阪(企)との比較】

給水収益に対する企業債残高割合(次ページ)は、本県 3.5 倍、愛知県 2.4 倍、大阪(企)3.6 倍、全国平均 3.3 倍で、大阪(企)が最も高くなっている。

給水収益 (5 頁参照) に対する企業債等の残高割合は、本県 5.4 倍、愛知県 5.6 倍、大阪(企)3.9 倍で、愛知県が最も高くなっている。





【指標解説】

企業債残高対給水収益比率 (PI C112 旧 3012)

企業債残高の給水収益に対する割合であり、企業債残高が経営に与える影響から見た財務状況の安全性を示す。

水道事業は、施設や管路、設備などを整備するに当たり企業債を発行して資金を調達しており、この指標の数値が低いほど整備財源として企業債よりも自己資金による調達の割合が高いことを示す。

一般的に、数値が低いほど企業債への依存度が低い。

$$\text{企業債残高対給水収益比率 (％)} = \frac{\text{企業債残高}}{\text{給水収益}} \times 100$$

(ケ) 支払利息（企業債・水資源機構負担年賦金・他会計借入金等に係る利息）の状況

平成 27 年度支払利息 → 企業債等の償還が進んだことに伴い、前年度比 4 億円減少

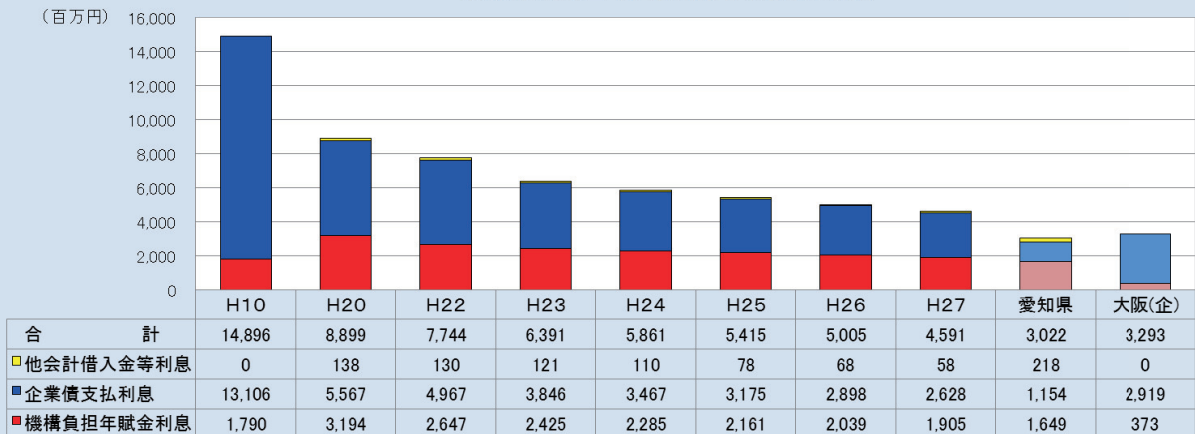
【埼玉県の状況】

- 平成 27 年度支払利息（企業債、水資源機構負担年賦金、工業用水道事業会計からの長期借入金等に対する利息）は、46 億円で前年度と比較し 4 億円減少した。
- この要因は、企業債の償還が進み残高が減少していることに加え、利率が高い企業債が減少したことにより、利息負担が軽減されたためである。
- 支払利息は、平成 22 年度に高金利企業債の繰上償還を行い、平成 23 年度には 70 億円を下回るなど、その後も順調に減少しているものの、引き続き経営上の負担となっている。

【愛知県及び大阪(企)との比較】

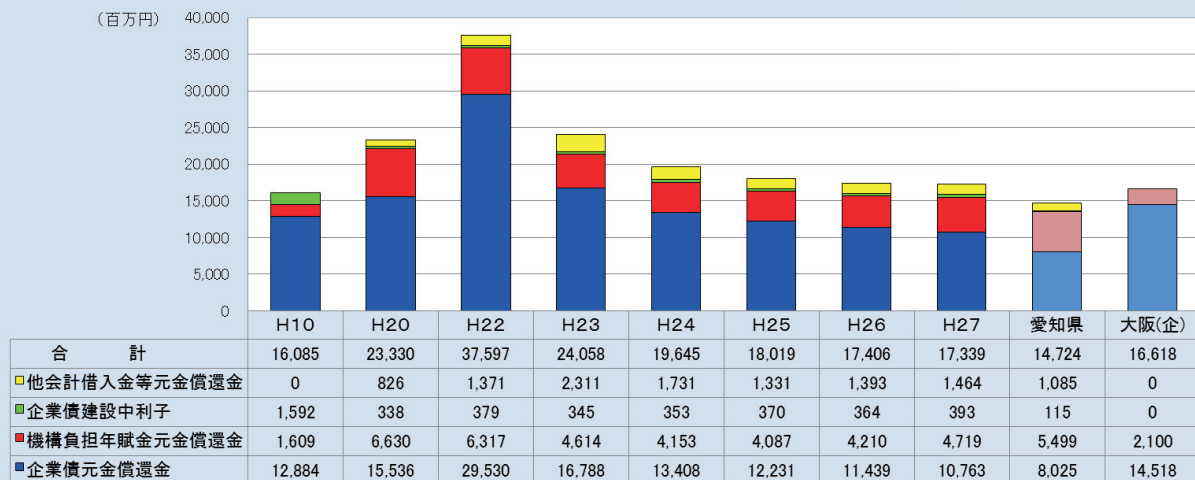
総費用に占める支払利息の割合は、本県 11.2%、愛知県 10.1%、大阪(企)9.2%であり、本県が最も高くなっている。（総費用には特別損失を含む。）

収益的支出（企業債等支払利息）



※他会計借入金等利息・・・工業用水道事業からの借入金利息及び施設購入年賦未払金(大久保浄水場PFI事業)の利息。
愛知県は、一般会計長期借入金の利息及びPFI事業に係る年賦未払金の利息。

資本的支出（企業債元金償還金等）



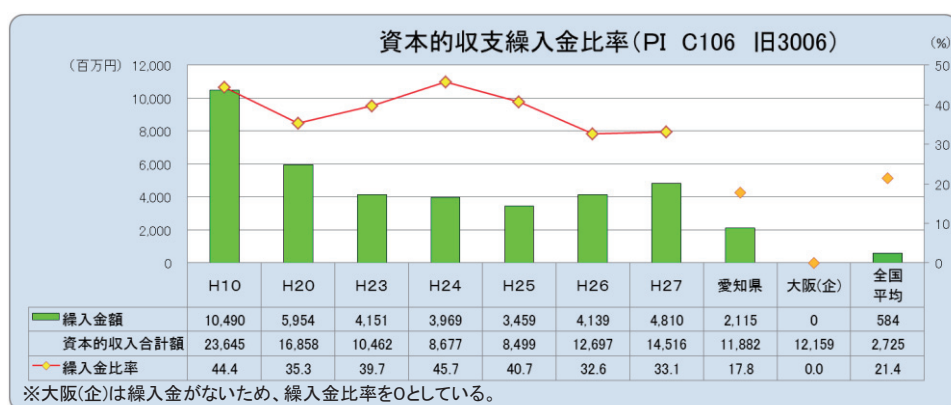
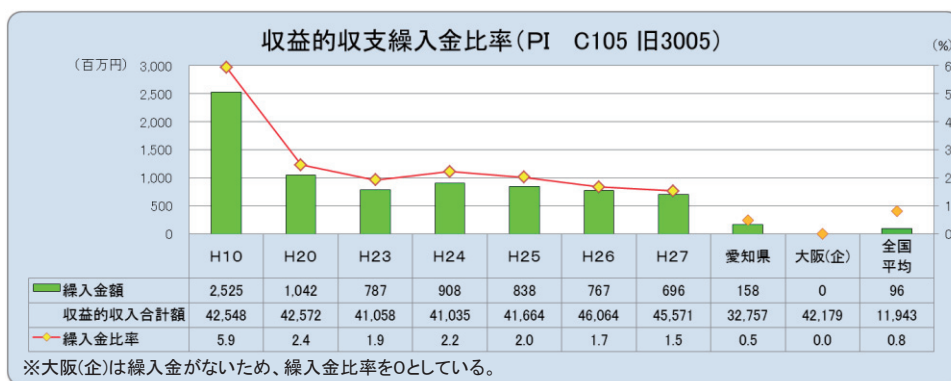
※平成22年度企業債元金償還金は、高金利企業債(6.39%以上)の補償金免除繰上償還の14,118百万円を含む。
※建設中利子・・・施設建設のために借りた企業債の利子は、施設建設中は建設中利子として資本的支出で払い、施設完成後は収益的支出で支払う。
※機構負担年賦金元金償還金は税抜きの金額。

(コ) 一般会計繰入金比率（収益的収支繰入金比率・資本的収支繰入金比率）

収益的収支繰入金比率：1.5%、資本的収支繰入金比率：33.1%

【埼玉県の状況】

- 平成 27 年度収益的収入では、主に企業債等の支払利息に対して、一般会計から補助金 6 億 9,600 万円（繰入金比率 1.5%）が繰り入れられている。繰入額は単年度利益（47 億 2,600 万円）の 14.7%に相当するものである。一般会計繰入額は年々減少しているが、これは企業債等の償還が進み補助対象となる支払利息が減少しているためである。
（収益的収入、単年度利益には、特別利益や特別損失を含む。）
- 平成 27 年度資本的収入では、主に施設の建設資金や企業債等の元金償還金に対して、一般会計から出資金及び補助金 48 億 1,000 万円（繰入金比率 33.1%）が繰り入れられている。繰入金比率は前年度比 0.5 ポイント増加した。
これは前年度と比べ耐震化や浄水場備蓄施設整備、水源開発及び広域化などに対する出資金が前年度と比べて 6 億 7,000 万円増加（11.7%）したためである。
※資本的収入合計額は 18 億 2,000 万円（11.4%）増加している。
- 繰入金は総務省の繰出基準等に基づいて繰り入れている。繰入が行われないとその分の財源を、企業債の発行や料金収入で補う必要があるため、繰入金比率は必ずしも低い方が望ましいとはいえない。



【指標解説】

繰入金比率 (PI C105 旧 3005・PI C106 旧 3006)

収益的収入及び資本的収入に占める一般会計繰入金（出資金及び補助金）の割合。

$$\text{繰入金比率 (\%)} = \frac{\text{一般会計繰入金}}{\text{収入合計}} \times 100$$